

瀬戸市教育委員会告示第1号

瀬戸市立小学校の通学区域を定める規程（昭和44年瀬戸市教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月31日

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤正彦

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改定後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前					
瀬戸市立小学校の通学区域は、次のとおりとする。		瀬戸市立小学校の通学区域は、次のとおりとする。					
学校名	通学区域	学校名	通学区域				
<省略>		<省略>					
瀬戸市立みつば小学校	東赤重町1丁目 東赤重町2丁目 緑町1丁目 緑町2丁目 白山町1丁目 白山町2丁目 原山台1丁目 原山台2丁目 原山台3丁目 原山台4丁目 原山台5丁目 原山台6丁目 原山台7丁目 原山台8丁目 菱野台1丁目 菱野台2丁目 菱野台3丁目 菱野台4丁目 萩山台1丁目 萩山台2丁目 萩山台3丁目 萩山台4丁目 萩山台5丁目 萩山台6丁目 萩山台7丁目 萩山台8丁目 萩山台9丁目 八幡台1丁目 八幡台2丁目 八幡台3丁目 八幡台4丁目 八幡台5丁目	瀬戸市立原山小学校	原山台1丁目 原山台2丁目 原山台3丁目 原山台4丁目 原山台5丁目 原山台6丁目 原山台7丁目 原山台8丁目 菱野台1丁目 菱野台2丁目 東赤重町1丁目 東赤重町2丁目 目 緑町1丁目 緑町2丁目 白山町1丁目 白山町2丁目				
	瀬戸市立みづほ小学校		東赤重町1丁目 東赤重町2丁目 緑町1丁目 緑町2丁目 白山町1丁目 白山町2丁目 原山台1丁目 原山台2丁目 原山台3丁目 原山台4丁目 原山台5丁目 原山台6丁目 原山台7丁目 原山台8丁目 菱野台1丁目 菱野台2丁目 菱野台3丁目 菱野台4丁目 萩山台1丁目 萩山台2丁目 萩山台3丁目 萩山台4丁目 萩山台5丁目 萩山台6丁目 萩山台7丁目 萩山台8丁目 萩山台9丁目 八幡台1丁目 八幡台2丁目 八幡台3丁目 八幡台4丁目 八幡台5丁目	瀬戸市立萩山小学校	菱野台3丁目 萩山台1丁目 萩山台2丁目 萩山台3丁目 萩山台4丁目 萩山台5丁目 萩山台6丁目 萩山台7丁目 萩山台8丁目 萩山台9丁目		
			瀬戸市立みづな小学校		東赤重町1丁目 東赤重町2丁目 緑町1丁目 緑町2丁目 白山町1丁目 白山町2丁目 原山台1丁目 原山台2丁目 原山台3丁目 原山台4丁目 原山台5丁目 原山台6丁目 原山台7丁目 原山台8丁目 菱野台1丁目 菱野台2丁目 菱野台3丁目 菱野台4丁目 萩山台1丁目 萩山台2丁目 萩山台3丁目 萩山台4丁目 萩山台5丁目 萩山台6丁目 萩山台7丁目 萩山台8丁目 萩山台9丁目 八幡台1丁目 八幡台2丁目 八幡台3丁目 八幡台4丁目 八幡台5丁目	瀬戸市立八幡小学校	菱野台4丁目 八幡台1丁目 八幡台2丁目 八幡台3丁目 八幡台4丁目 八幡台5丁目

八幡台6丁目	八幡台7丁目	八幡台6丁目	八幡台7丁目
八幡台8丁目	八幡台9丁目	八幡台8丁目	八幡台9丁目

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。